



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 歳入の徴収の事務の委託（総務私学課）..... 1
- 土地改良区の解散（村づくり計画課）..... 1
- 土地改良区の清算人の就任の届出・2件（村づくり計画課）..... 1
- 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）..... 2
- 村営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課）..... 3
- 道路の区域の変更（道路管理課）..... 3

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（消費・くらし安全課）..... 3
- 団体営土地改良事業の工事完了の届出（村づくり計画課）..... 4
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）..... 4
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）..... 4

## 告 示

### 沖縄県告示第342号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 委託した徴収事務 沖縄県公文書館に設置する複写機の賃貸料に係る徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
  - (1) 名称 公益財団法人沖縄県文化振興会
  - (2) 所在地 那覇市宇小禄1831番地1（沖縄産業支援センター内）
- 3 委託期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### 沖縄県告示第343号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 土地改良区の名称 糸満市山城土地改良区
- 2 解散認可年月日 平成27年5月22日

### 沖縄県告示第344号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり糸満市喜屋武第2土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成27年 6 月 2 日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

氏名	住所
大保新幸	糸満市字喜屋武442番地の2
安谷屋健治	糸満市字喜屋武25番地
幸地克正	糸満市字喜屋武36番地2階
喜友名一男	糸満市字喜屋武177番地
上地真栄	糸満市字喜屋武246番地
慶留間修	糸満市字喜屋武250番地
大小堀旭	糸満市字喜屋武423番地
島當道広	糸満市字喜屋武425番地

**沖縄県告示第345号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり糸満市米須土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成27年 6 月 2 日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

氏名	住所
玉城信栄	糸満市字米須418番地
山城芳雄	糸満市字米須80番地
久保田朝明	糸満市字米須180番地
久保田盛栄	糸満市字米須146番地
山里健	糸満市字米須38番地
大田真二	糸満市字米須85番地
徳元彰	糸満市字米須138番地
福元良雄	糸満市字米須204番地
仲宗根保正	糸満市字米須1144番地
玉城肇	糸満市字米須421番地の3

**沖縄県告示第346号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市島中地区県営農地整備事業に係る換地処分をした。

平成27年 6 月 2 日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

### 沖縄県告示第347号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、多良間村長から申請のあった多良間村仲皿西地区（農山漁村活性化対策整備事業）の換地計画について、平成27年5月25日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成27年6月3日から同年7月1日まで
- 3 縦覧に供する場所 多良間村役場
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

### 沖縄県告示第348号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成27年6月2日から同月15日まで一般の縦覧に供する。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南風原知念線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	南風原町字山川478番1から 南城市玉城字垣花495番5まで	6.1m ～ 127.0m	9,361.0m
新	南風原町字山川478番1から 南城市玉城字垣花495番5まで	6.1m ～ 127.0m	9,361.0m
	南風原町字山川478番1から 南城市玉城字垣花495番5まで	17.3m ～ 120.6m	8,281.4m

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成27年7月24日まで縦覧に供する。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 申請のあった年月日 平成27年5月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄県キャンプ協会
- 3 代表者の氏名 宮里勉
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市松川2丁目2番16号ガールスカウト会館内
- 5 定款に記載された目的 本法人は、人間と自然環境が良好な関係を保ちながら、すべての人がより人間らしい豊かな生活ができるようにするため、キャンプを含む野外活動を通して自然環境との調和、健康な

生活、心の繋がりをを持った人間関係を育成していくことを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり団体営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

土地改良事業の名称	事業主体	完了年月日
山城地区農山漁村活性化対策整備に関する事業	糸満市山城土地改良区	平成26年12月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、うるま市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 都市計画の名称 3・6・具2号兼箇段高江洲線及び3・5・具1号安慶名赤道線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年6月2日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 浦 崎 唯 昭

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年6月18日 沖縄県指令土第847号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字伊良波486番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字上田468番地泉マンション205号 大城睦夫
- 5 検査済証番号 平成27年5月20日 第4213号
- 6 工事完了年月日 平成27年4月28日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--